

東松山市人口ビジョン

令和8年4月

 東松山市

目次

1 人口の動向.....	1
(1) 人口の推移.....	1
(2) 人口動態.....	2
(3) 年齢階級別の人口移動.....	6
(4) 産業別就業者の状況.....	8
2 人口の将来の見通し.....	9
(1) 人口動向の総括.....	9
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響.....	10
(3) 人口の将来見通し.....	11

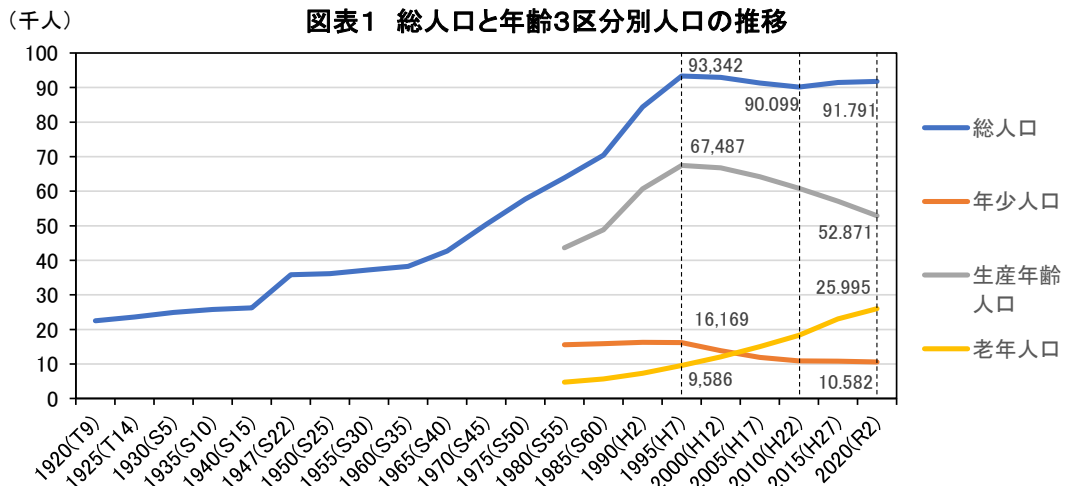
1 人口の動向

(1) 人口の推移

① 総人口と年齢3区分別人口の推移

総人口は、平成7(1995)年の約 9.3 万人をピークに、平成 22(2010)年にかけて減少したのちに増加傾向となり、令和2(2020)年には約 9.1 万人となっています。

年少人口と生産年齢人口が平成7(1995)年頃を境に減少傾向を示す一方、老年人口は増加を続けています。

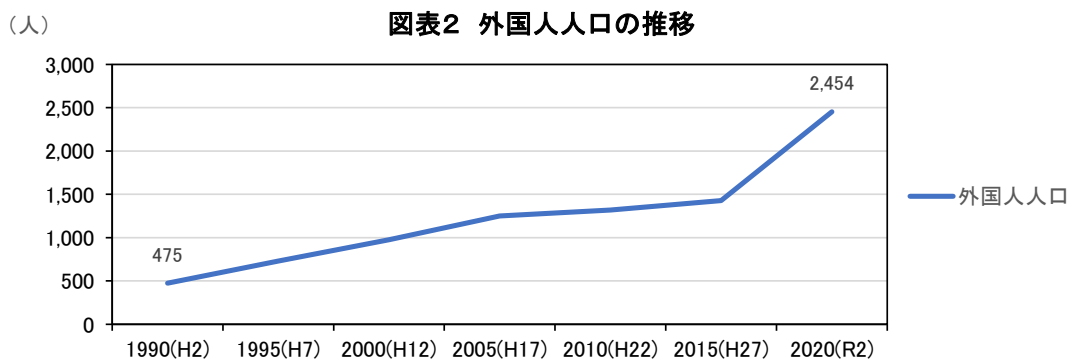


※年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

出典：国勢調査

② 外国人人口の推移

外国人人口は、増加を続けており、平成 27(2015)年以降はその増加幅が大きくなっています。



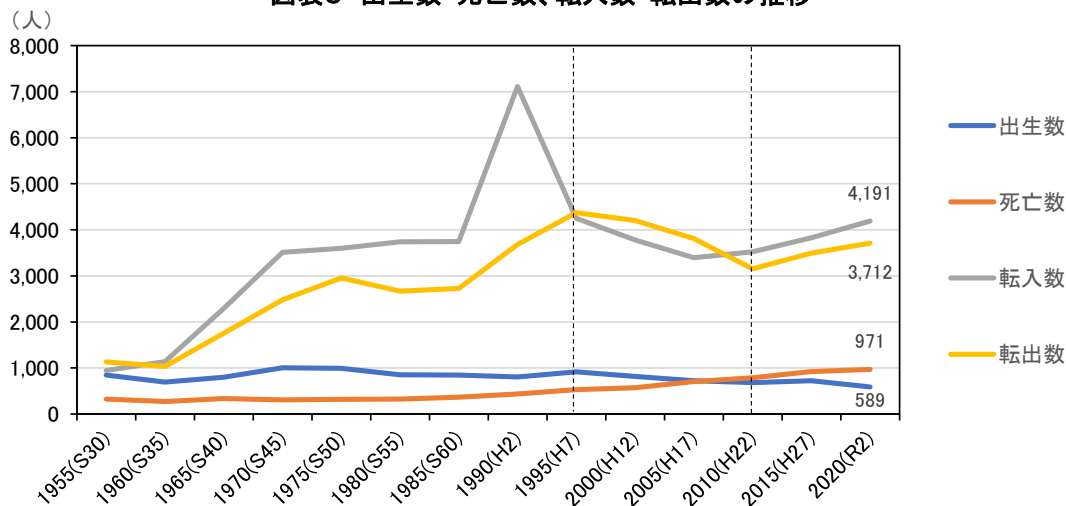
出典：国勢調査

(2) 人口動態

① 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

平成7(1995)年を境に転入超過から転出超過へと変化したのち、平成22(2010)年以降は再度転入超過に転じています。また、平成22(2010)年に死亡数が出生数を上回ったのち、自然減の傾向が続いています。

図表3 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

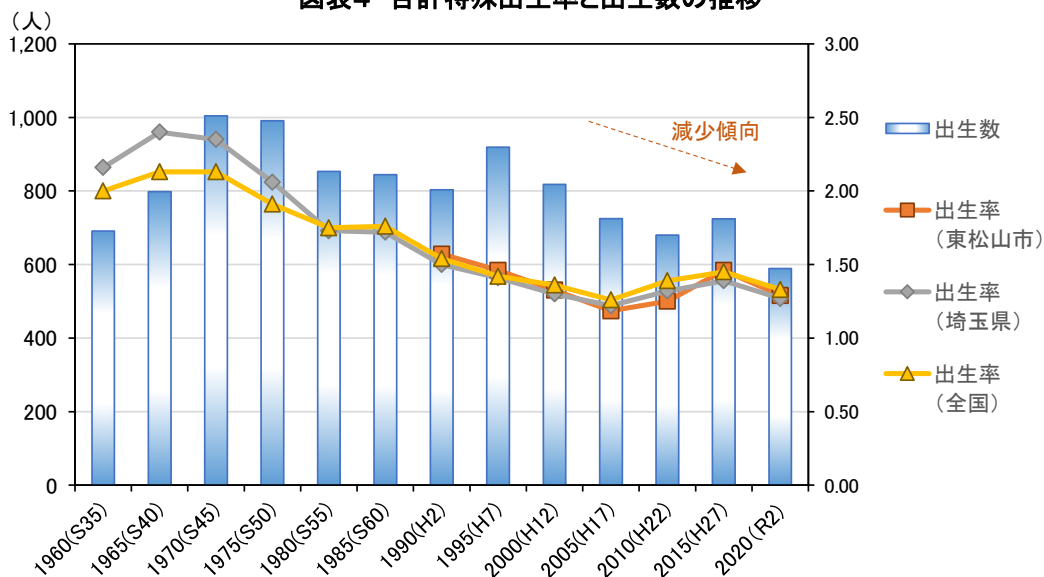


出典：東松山市資料

② 合計特殊出生率と出生数の推移

出生数が減少傾向を示す中で、合計特殊出生率については、全国や埼玉県と同様の傾向で推移し、平成17(2005)年から平成27(2015)年にかけてやや上向いたものの、減少傾向で推移しています。

図表4 合計特殊出生率と出生数の推移

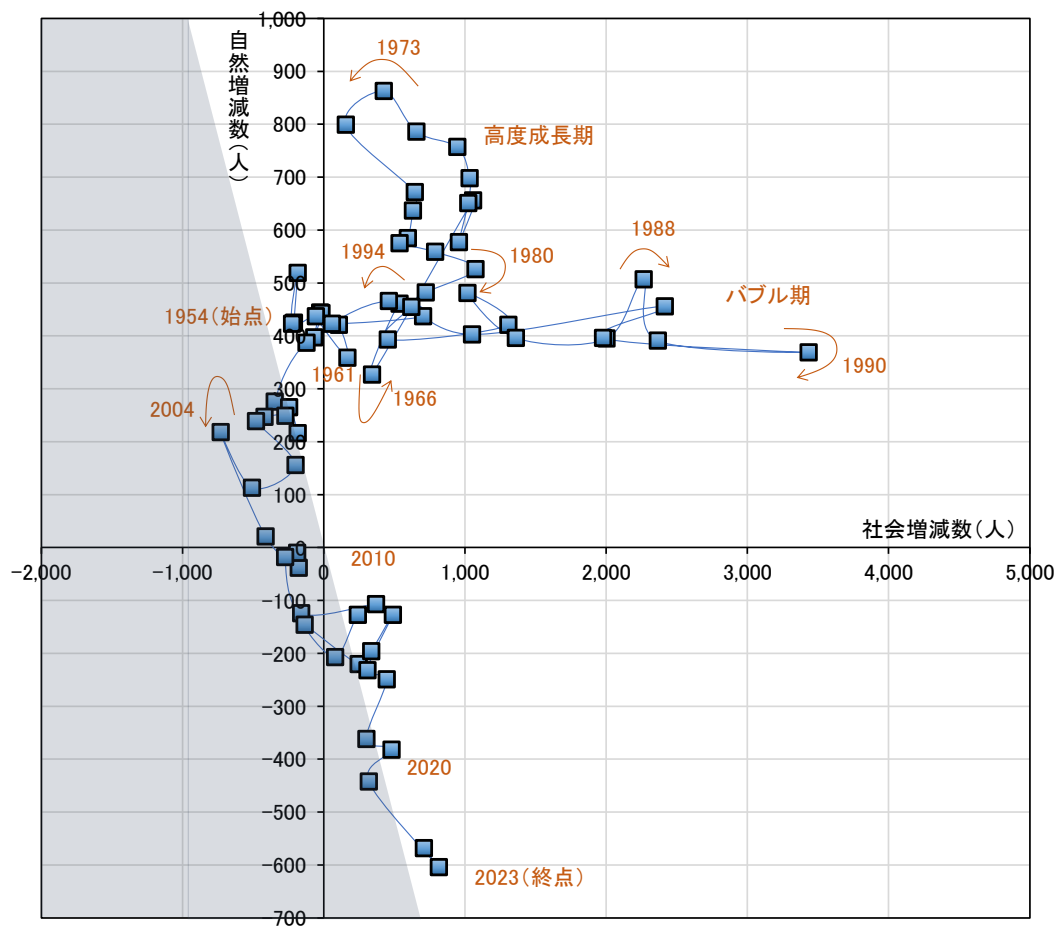


出典：埼玉県保健統計年報、東松山市資料

③ 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

高度経済成長期に大幅な自然増、バブル期には大幅な社会増となりました。近年では、自然減の傾向がみられます。

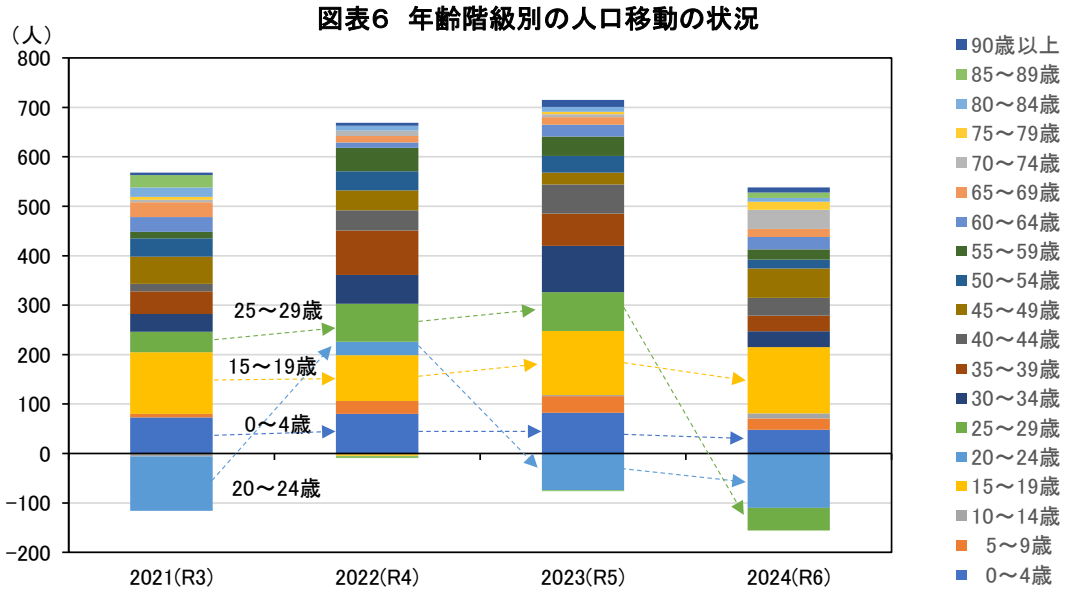
図表5 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



出典：東松山市資料

④ 年齢階級別の人口移動の状況

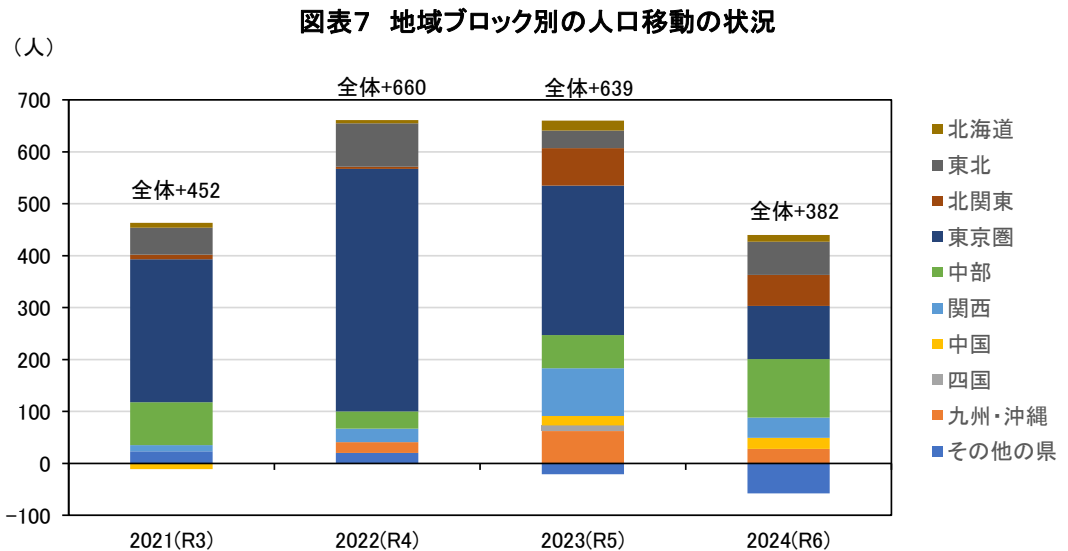
0～4歳、15～19歳の転入超過の割合が大きくなっています。一方で、20～24歳については、転出超過の傾向が続いています。25～29歳については、令和6(2024)年に転出超過に転じています。



出典：住民基本台帳人口移動報告

⑤ 地域ブロック別の人口移動の状況

ほぼ全ての地域ブロックからの転入超過が続いており、特に東京圏からの転入超過が大きくなっています。



※地域ブロック区分

●北海道 ●東北：青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島 ●北関東：茨城, 栃木, 群馬 ●東京圏：埼玉, 千葉, 東京, 神奈川

●中部：新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知 ●関西：三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山

●中国：鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口 ●四国：徳島, 香川, 愛媛, 高知 ●九州・沖縄：福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

※ただし、転入数又は転出数が10人未満の都道府県は、「その他の県」に含まれる。

出典：住民基本台帳人口移動報告

⑥ 転入元・転出先の状況

都道府県別では、転入元・転出先ともに埼玉県内での人口移動が最も多く、次いで他の東京圏の自治体(東京都・神奈川県・千葉県)と群馬県との人口移動が多くなっています。

市区町村別では、転入元・転出先ともに人口規模の大きな川越市・さいたま市、近隣の坂戸市・熊谷市・滑川町・鶴ヶ島市との人口移動が多くなっています。

図表8 転入元の状況

(単位：人)

	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年
都道府県	埼玉県内 2,175	埼玉県内 2,220	埼玉県内 2,297	埼玉県内 2,059
	東京都 499	東京都 483	東京都 455	東京都 493
	神奈川県 164	神奈川県 181	神奈川県 178	千葉県 167
	群馬県 150	千葉県 174	千葉県 167	群馬県・ 神奈川県 147
	千葉県 121	群馬県 129	群馬県 155	
市区町村	川越市 230	川越市 303	川越市 301	坂戸市 224
	坂戸市 228	坂戸市 209	坂戸市 209	川越市 209
	さいたま市 162	さいたま市 143	滑川町 149	さいたま市 138
	滑川町 125	滑川町 130	熊谷市 133	熊谷市 137
	熊谷市 124	鶴ヶ島市 126	鶴ヶ島市 125	鶴ヶ島市 101

出典：住民基本台帳人口移動報告

図表9 転出先の状況

(単位：人)

	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年
都道府県	埼玉県内 1,939	埼玉県内 1,768	埼玉県内 1,911	埼玉県内 1,889
	東京都 464	東京都 500	東京都 559	東京都 547
	神奈川県 168	神奈川県 195	神奈川県 177	神奈川県 202
	群馬県 124	千葉県 128	千葉県 162	群馬県 130
	茨城県・ 千葉県 113	群馬県 117	群馬県 111	千葉県 126
市区町村	川越市 233	川越市 196	川越市 199	川越市 249
	坂戸市 168	さいたま市 134	坂戸市 157	坂戸市 182
	さいたま市 142	坂戸市 129	さいたま市 133	さいたま市 134
	熊谷市 128	熊谷市 120	滑川町 124	熊谷市 121
	滑川町 92	滑川町 115	熊谷市 113	滑川町 107

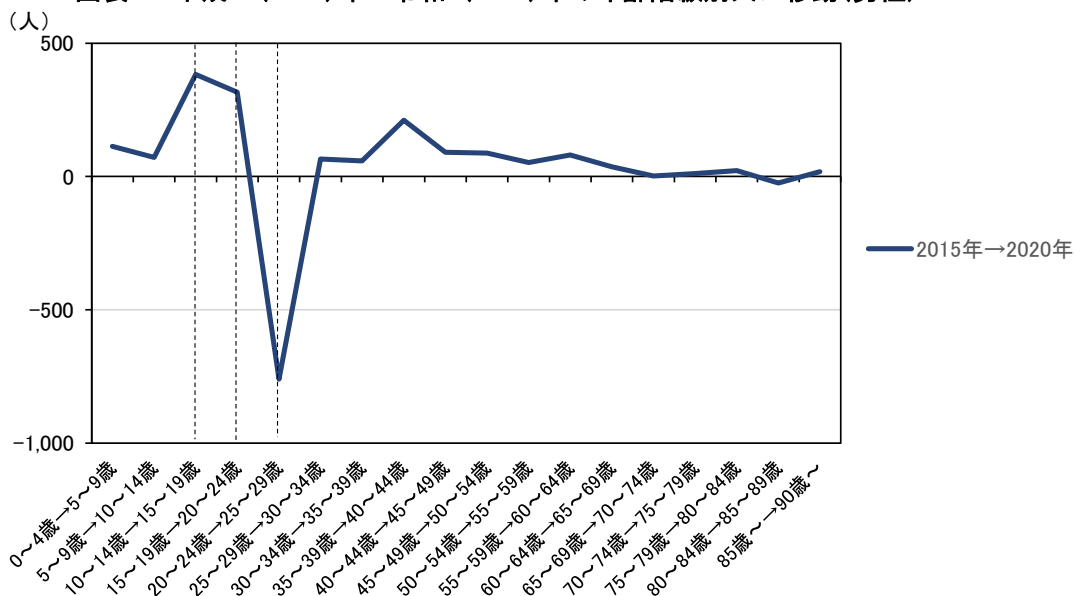
出典：住民基本台帳人口移動報告

(3) 年齢階級別の人口移動

① 年齢階級別の人口移動の最近の状況(男性)

「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の転入超過と「20～24歳→25～29歳」の転出超過が顕著となっています。

図表10 平成27(2015)年→令和2(2020)年の年齢階級別人口移動(男性)

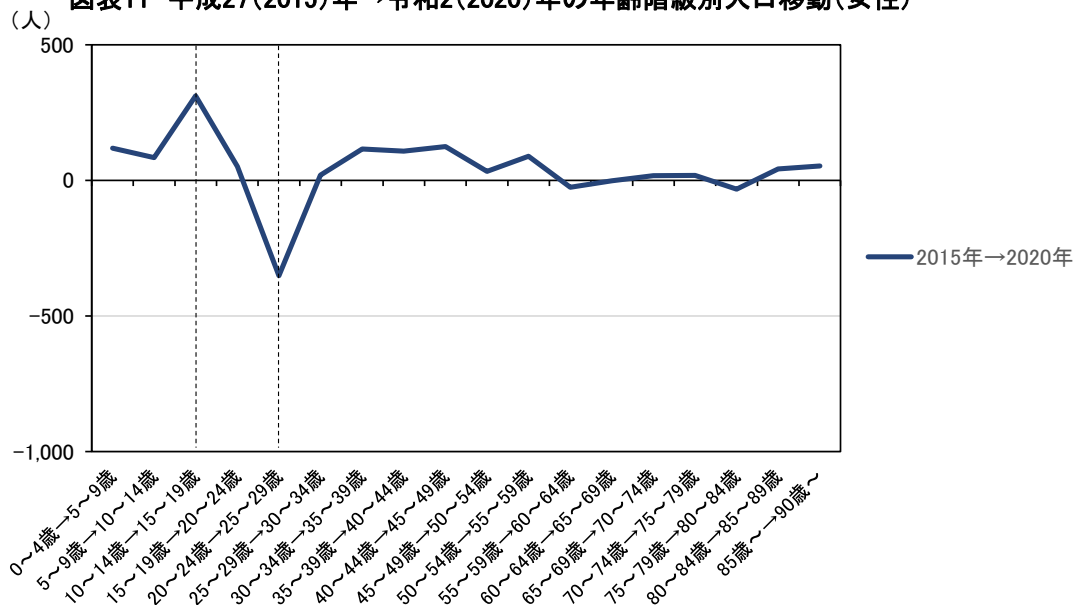


※「□年→■年」の「○～○歳→●～●歳」は、「□年に○～○歳だった者が■年に●～●歳になる間の移動数」を表す。
 出典：国勢調査、都道府県別生命表に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

② 年齢階級別の人口移動の最近の状況(女性)

絶対数は男性よりも少ないものの、男性と同様に、「10～14歳→15～19歳」の転入超過と「20～24歳→25～29歳」の転出超過の傾向を示しています。

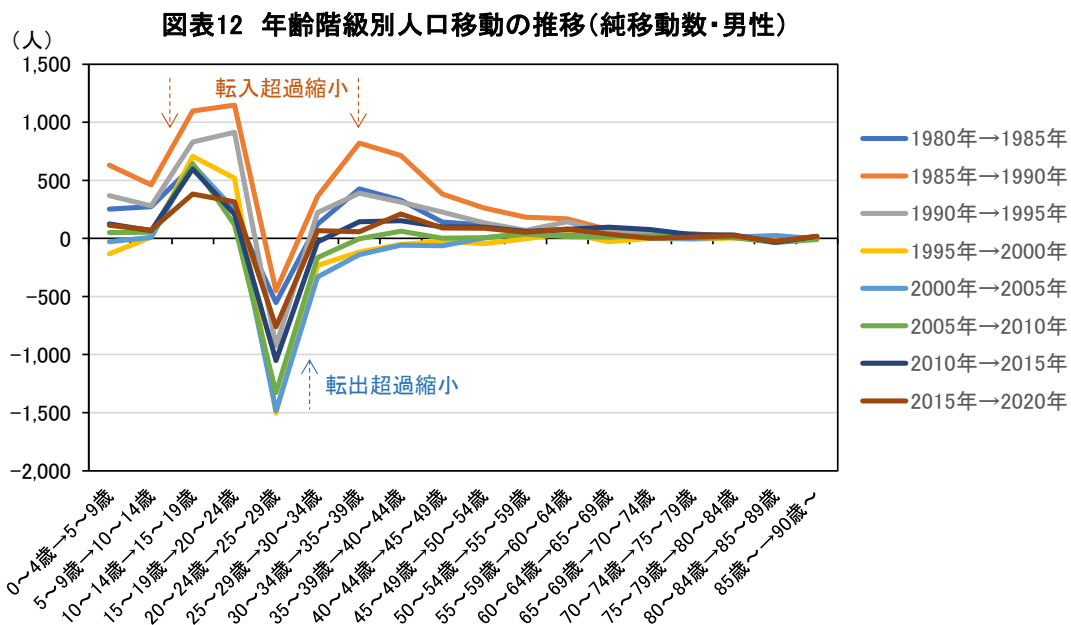
図表11 平成27(2015)年→令和2(2020)年の年齢階級別人口移動(女性)



※「□年→■年」の「○～○歳→●～●歳」は、「□年に○～○歳だった者が■年に●～●歳になる間の移動数」を表す。
 出典：国勢調査、都道府県別生命表に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

③ 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向(男性)

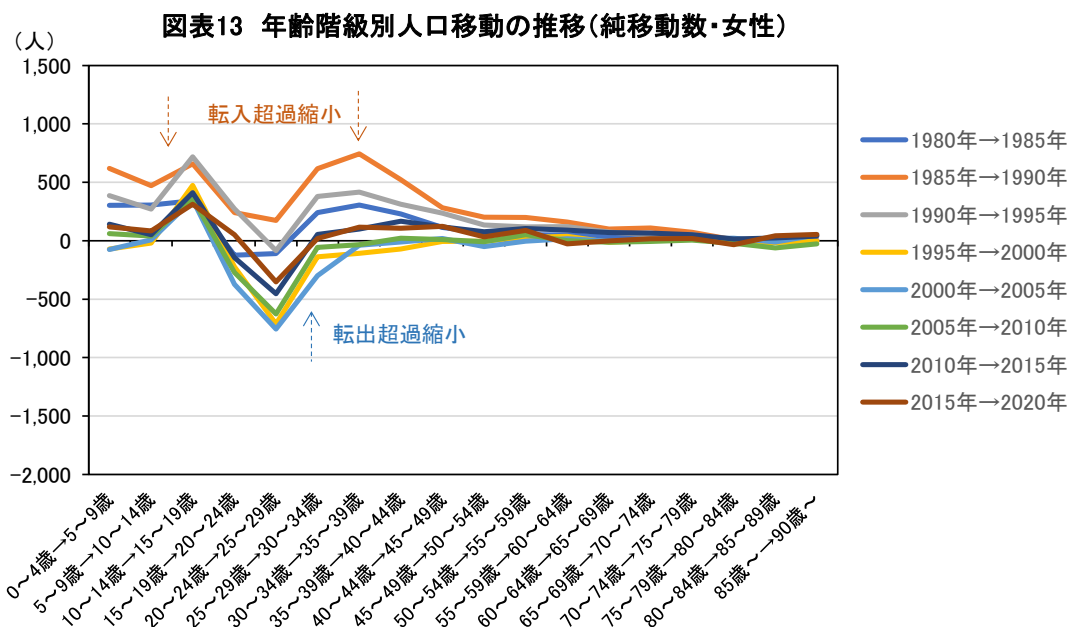
10代と30代の転入超過が縮小する一方で、20代の転出超過も縮小しています。



※「□年→■年」の「○～○歳→●～●歳」は、「□年に○～○歳だった者が■年に●～●歳になる間の移動数」を表す。
 出典：国勢調査、都道府県別生命表に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

④ 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向(女性)

絶対数は少ないですが、男性と同様に、10代と30代の転入超過が縮小する一方で、20代の転出超過も縮小しています。

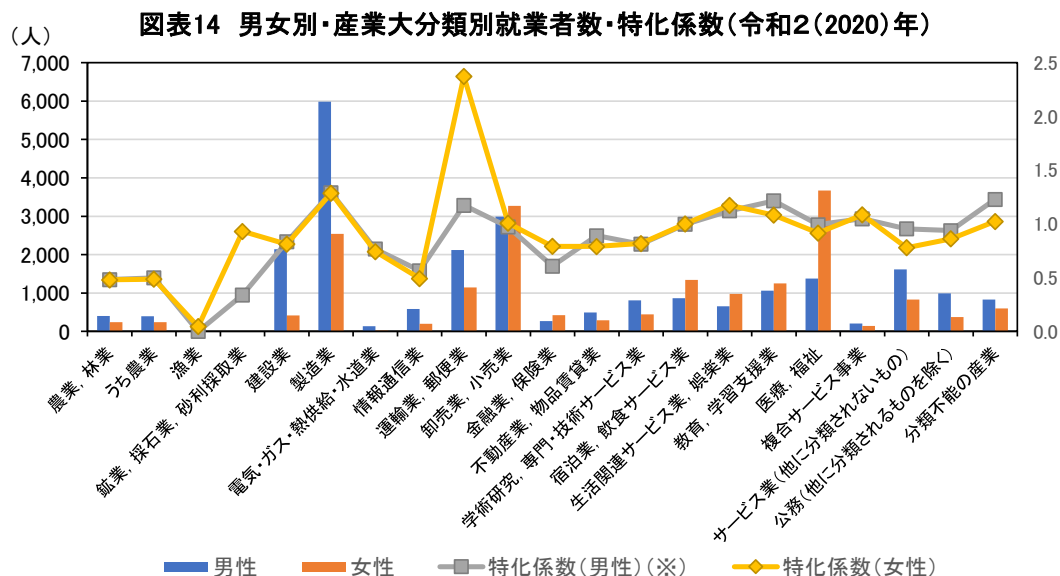


※「□年→■年」の「○～○歳→●～●歳」は、「□年に○～○歳だった者が■年に●～●歳になる間の移動数」を表す。
 出典：国勢調査、都道府県別生命表に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

(4) 産業別就業者の状況

① 男女別・産業大分類別就業者の状況

男性は、製造業の就業者数が多く、製造業や教育・学習支援業、運輸業・郵便業の特化係数が高くなっています。女性は、医療・福祉や卸売業・小売業の就業者数が多く、運輸業・郵便業の特化係数が高くなっています。

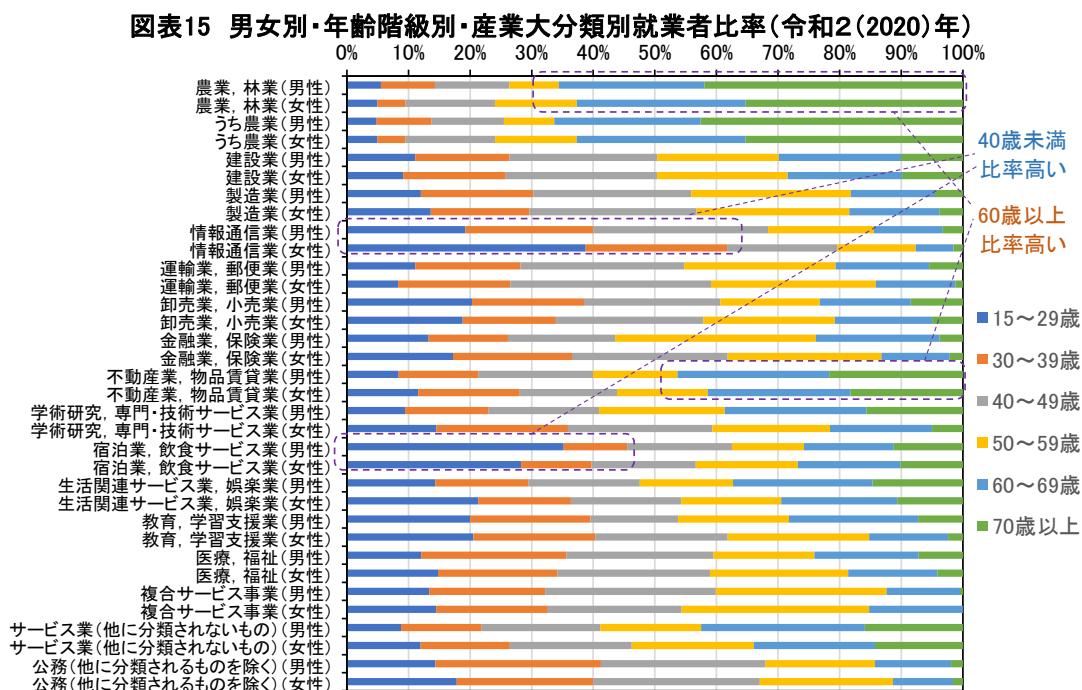


※特化係数…自地域の産業別の就業者構成比率を全国平均で除した値で、その産業の就業者の相対的な多さの指標

出典：国勢調査

② 年齢階級別・産業大分類別就業者比率の状況

農業・林業や不動産業・物品賃貸業では 60 歳以上の就業者比率が高く、情報通信業や宿泊業・飲食サービス業では 40 歳未満の就業者比率が高くなっています。



出典：国勢調査

2 人口の将来の見通し

(1) 人口動向の総括

1 人口の推移
<p>総人口は、戦後一貫して増加し続けたのち、平成7(1995)年をピークにいったん減少したものの、平成 22(2010)年以降は再度増加に転じています。外国人人口は、増加を続けており、平成 27(2015)年以降はその増加幅が大きくなっています。</p> <p>年齢3区分別人口をみると、年少人口と生産年齢人口は減少しつつある一方、老年人口は増加を続けています。</p>
2 人口動態
<p>社会増減については、高度経済成長期から続いた継続的な転入超過が、平成7(1995)年を境に転出超過へと変化したのち、平成 22(2010)年以降は再度転入超過に転じています。自然増減については、自然増を続けてきましたが、平成 22(2010)年には死亡数が出生数を上回り、自然減に転じています。外国人の人口は年々増加しており、本市全体の人口増加に影響しています。</p> <p>出生数が昭和 45(1970)年をピークに減少傾向を示す中で、合計特殊出生率は、全国や埼玉県と同様に、長期的な減少傾向で推移しています</p> <p>高度経済成長期には、社会増と自然増が同時に拡大し、バブル経済期には、大幅な転入超過(社会増)となりましたが、これは、東京のベッドタウンとしての宅地開発や製造業をはじめとする産業発展による雇用拡大が進んだためと考えられます。近年は自然減が拡大しつつある一方、社会増が上回ることによって、人口が増加しています。</p> <p>年齢階級別の人口移動の状況としては、「0～4 歳」と「15～19 歳」の区分で転入超過の度合いが大きくなっている一方、「20～24 歳」の区分で転出超過の度合いが大きくなっています。子育て世帯の流入や大学・短大等への進学に伴う若年層の流入の発生と大学等の卒業や就職時の流出の発生が考えられます。</p> <p>地域ブロック別の人口移動の状況をみると、全国的に転入超過となる中で、特に東京圏からの転入超過が大きくなっています。転入元・転入先についても、都道府県別では東京圏(埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県)と群馬県、市区町村別では川越市・さいたま市・坂戸市・熊谷市・滑川町・鶴ヶ島市との人口移動が多くなっています。</p>
3 年齢階級別の人口移動
<p>年齢階級別の人口移動の状況として、男性は「10～14 歳→15～19 歳」、「15～19 歳→20～24 歳」の区分での転入超過と「20～24 歳→25～29 歳」の区分での転出超過が、女性は「10～14 歳→15～19 歳」の区分での転入超過と「20～24 歳→25～29 歳」の区分での転出超過が特徴となっています。</p> <p>長期的動向をみると、男女ともに、10 代と 30 代の転入超過が縮小する一方で、20 代の転出超過も縮小しています。少子化により、若年層の人口そのものが減少していることが影響していると考えられます。</p>
4 産業別就業者の状況
<p>産業別の就業者数については、男性では製造業が、女性では医療・福祉や卸売業・小売業が、それぞれ多くなっています。全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標である特化係数については、男性では製造業や教育・学習支援業、運輸業・郵便業が、女性では運輸業・郵便業や製造業が、それぞれ高くなっています。</p> <p>年齢階級別の就業者比率については、農業・林業や不動産業・物品賃貸業では 60 歳以上の割合が高くなっています。一方、情報通信業や宿泊業・飲食サービス業では 40 歳未満の割合が高く、産業によって、年齢構成の特徴の違いがみられます。</p>

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響

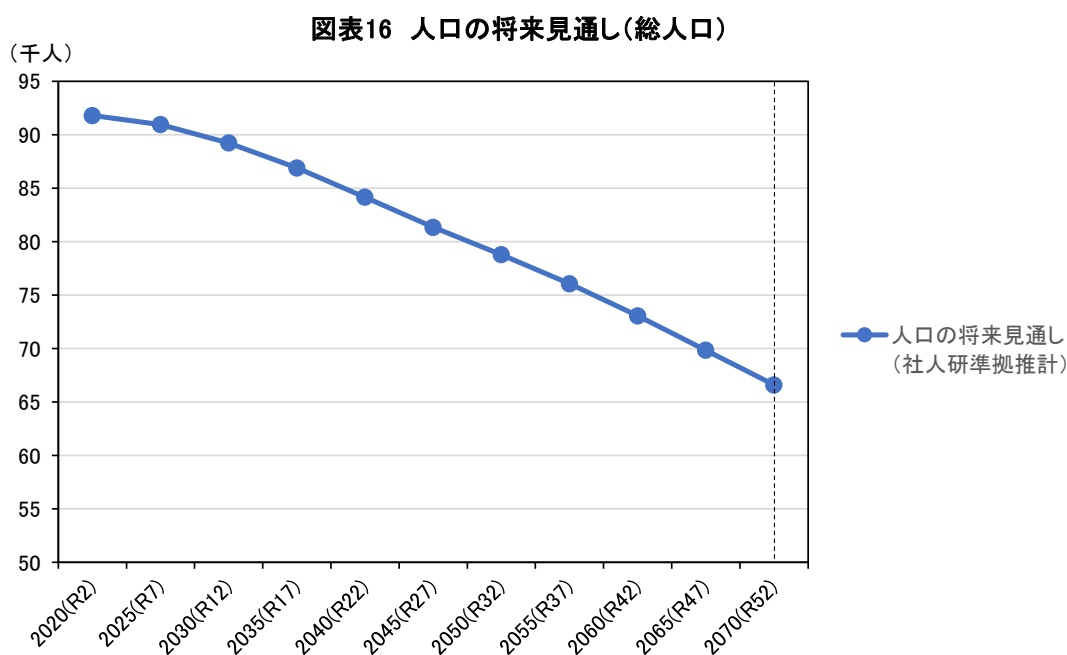
1 地域住民の生活に与える影響
<p>東松山市では、周辺市町村も含めた広域商圈の形成がみられ、地域住民の生活に必要な施設(ショッピングセンター等)の進出も多く行われてきました。しかし、自動車での移動を前提とした立地のため、高齢化の進行によって買い物等に支障をきたす住民も現れることが想定されます。また、利用者の減少に伴い、施設の運営が困難になり、縮小・撤退等が行われ、地域住民の生活の維持に不都合が生じる可能性があります。</p> <p>人口減少は地域活動の担い手を不足させ、地域の防災・防犯活動、清掃などの地域コミュニティ機能が低下するとともに、地域の祭りや伝統行事の存続が困難になることも考えられます。また、需要の減少により、空家や空き店舗、耕作放棄地などの空き地が増加することも想定され、地域の景観や治安の悪化を引き起こすことも考えられます。</p> <p>外国人人口は今後も増加することが想定されます。これまで築き上げてきた生活のルールや地域の文化、習慣など、地域社会の形成に必要な要素が損なわれることなく、全ての市民が安心して生活できる環境が維持・継続され、ともに生きる社会を実現していくことの重要性が高まっていくことが考えられます。</p>
2 地域の産業における人材の過不足への影響
<p>東松山市の産業別就業者数の特徴として、製造業やサービス業などに強みがあることが考えられ、また、高齢化のさらなる進行に伴い、医療や介護関係の需要も引き続き増加していくことが見込まれますが、生産年齢人口の減少により、これらの業種をはじめ、慢性的な担い手不足の発生が予想されます。また、それぞれのニーズに対応するための社会インフラ(施設など)の確保も課題となることが予想されます。こうした状況に対応するため、求人や労働条件改善の支援や、介護分野における地域ボランティアや NPO との連携など、担い手拡大の取組や地域の枠を越えた広域的な連携の重要性がますます高まっていくことが考えられます。</p>
3 社会保障等の財政需要、税収等の増減による自治体の財政への影響
<p>老年人口の継続的な増大がほぼ確実視され、医療費負担や国民健康保険財源のひっ迫、保険料の上昇等が想定されます。一方、生産年齢人口は継続的に減少していくため、住民税等の収入減少が見込まれ、自治体の財政基盤の弱体化を引き起こす可能性が考えられます。</p>
4 公共施設の維持管理・更新等への影響
<p>人口増加期に整備を進めた各種公共施設・インフラの維持管理・更新等が、自治体財政基盤の弱体化により難しくなっていくことが想定され、中長期的には、人口減少を前提とした公共施設のマネジメントが必要になっていくものと考えられます。</p>

(3) 人口の将来見通し

全国的に人口減少が進行しており、東松山市においても、将来的な人口減少社会の到来は避けられないものと考えられます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(以下「社人研推計」といいます。)においても、令和32(2050)年の人口が78,779人になるという推計結果が発表されています。

今後想定される人口減少問題に対応していくためには、2つの方向性が考えられます。1つは、出生率を向上させることによって若年層の増加を促し、将来的にバランスのとれた人口構造を目指すことであり、もう1つは、転出を抑制して転入を確保することにより、人口規模を可能な限り維持しつつ、その安定を図ることです。まちの発展のためには、人口規模の確保を目指す取組の展開が重要となりますが、一方で、現実的な視点を持ち、現状に基づく将来の人口展望を踏まえて社会の仕組みを再構築していくことも必要です。

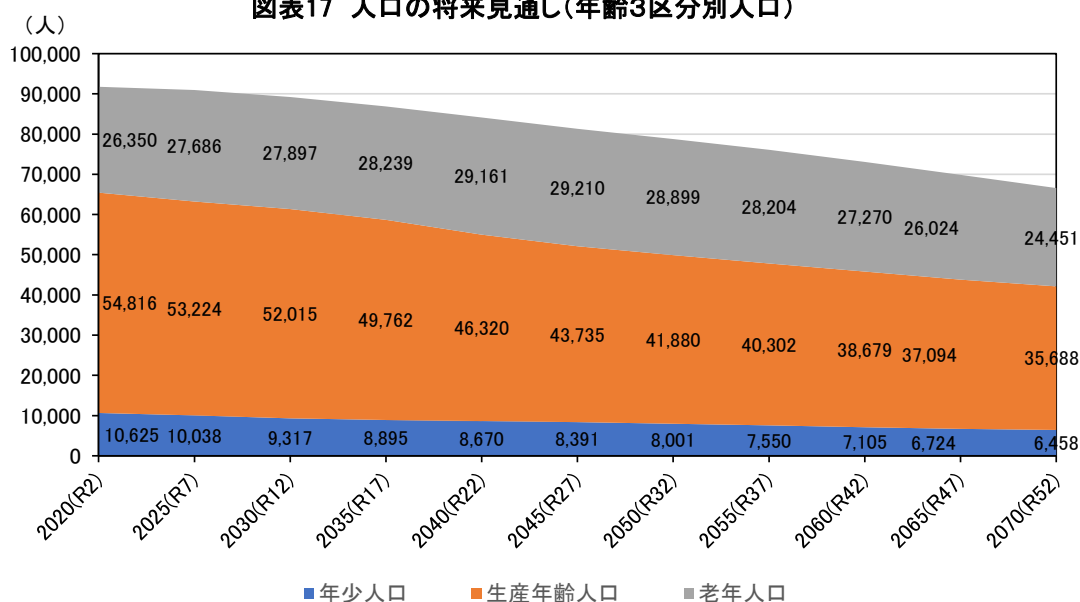
このため、将来のまちの発展を見据えつつ、人口減少社会の到来に備え、社人研推計をもとにした令和52(2070)年までの推計(以下「社人研準拠推計」といいます。)を東松山市における人口の将来見通しとし、現在は自然減・社会増で推移している人口動向を考慮しつつ、各分野における施策を展開していくこととします。



出典：社人研推計に基づき内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室作成

人口の将来の見通しの年齢3区分別人口は、次のとおりです。

図表17 人口の将来見通し(年齢3区分別人口)



年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年
総数	91,791 人	90,948 人	89,229 人	86,896 人	84,151 人
年少人口	10,625 人	10,038 人	9,317 人	8,895 人	8,670 人
生産年齢人口	54,816 人	53,224 人	52,015 人	49,762 人	46,320 人
老年人口	26,350 人	27,686 人	27,897 人	28,239 人	29,161 人

年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年	令和 47 (2065)年	令和 52 (2070)年
総数	81,337 人	78,779 人	76,055 人	73,054 人	69,841 人	66,597 人
年少人口	8,391 人	8,001 人	7,550 人	7,105 人	6,724 人	6,458 人
生産年齢人口	43,735 人	41,880 人	40,302 人	38,679 人	37,094 人	35,688 人
老年人口	29,210 人	28,899 人	28,204 人	27,270 人	26,024 人	24,451 人

※令和 2 (2020) 年の年齢 3 区分別人口は、「年齢不詳」を案分したものの

※推計において発生する小数点以下の端数処理の都合上、総数と年齢 3 区分別人口の合計が異なる場合がある

※年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

出典：社人研推計に基づき内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室作成

東松山市人口ビジョン

令和8年4月改訂

発行 東松山市

編集 東松山市政策財政部政策推進課
〒355-8601

埼玉県東松山市松葉町一丁目1番 58 号

TEL 0493-23-2221(代表)

